

## 令和5年度医福工連携製品開発支援業務企画提案仕様書

### 1 目的

青森ライフイノベーション戦略アクションプラン[2021-2025]に基づき、ライフ関連産業の振興を図るため、医福工連携コーディネーターを設置し、医療・介護現場のニーズ及び県内事業者（製造事業者・情報通信関連事業者等）の持つ技術シーズを掘り起こすとともに、両者のマッチングを通じ、県内事業者の医療・介護関連機器やシステムの開発及び販路拡大を支援するものである。

### 2 業務の名称

令和5年度医福工連携製品開発支援業務

### 3 委託期間

契約締結の日から令和6年3月27日まで

### 4 業務内容

#### (1) 医福工連携コーディネーターの設置

- ・受託者は、下記(2)に示す業務を遂行する者を「医福工連携コーディネーター」として設置すること。なお、受託者とコーディネーターが同一であることを妨げないものとする。
- ・設置するコーディネーターは、青森県内に在住し、かつ自家用車を運転し、県内における企業訪問等が可能である者とする。

#### (2) 医福工連携コーディネーターの業務

##### ① 医療・介護現場のニーズ等の掘り起こし

- ・青森県内の医療・介護現場を訪問し、現場で必要とされる医療・介護関連機器やシステムに関する情報収集を行う。

##### ② 医療・介護現場の開発に関心を持つ県内事業者の掘り起こし

- ・青森県内の製造事業者や情報通信関連事業者等を訪問し、医療・介護関連機器やシステムの開発への参入意欲を醸成するとともに、技術シーズを収集する。

##### ③ 医療・介護現場と県内事業者の連携による製品開発及び販路開拓等支援

- ・①②の業務で収集した現場ニーズと技術シーズをマッチングするとともに、医療・介護関連機器やシステムの開発や、開発した製品の販路開拓等

を支援する。

④ 県と連携した県外の医療・介護関連機器事業者等と県内事業者とのマッチング

- ・ 県が参画する北東北医工連携推進会議や東北医療機器産業連絡会議、県が出展する首都圏等の展示会と連携し、県内事業者の、県外の事業者との連携や県外での販路開拓を支援する。

⑤ 県とのミーティングへの出席

- ・ ①～④の業務を円滑に行うために開催する、県とのミーティング（月 1 回程度）に出席し、活動実績及び予定について報告する。

(3) コーディネーターの活動日数

- ・ コーディネーターの活動日数（(2) ①～④の活動の合計日数）は毎月 2～3 日程度とし、委託期間の終了日において、活動日数が 25 日を下回らないようにすること。
- ・ 活動日数のうち、少なくとも 20 日程度を県内施設や事業者への訪問・支援活動に充てること。

## 5 仕様の変更

業務の目的を達成するために必要と認められる場合において、県と受託者は協議の上、仕様書の一部を追加又は変更することができる。

ただし、受託者が設置するコーディネーターの変更は、原則としてできないものとする。

## 6 成果品

### (1) 月例報告書

- ・ 委託業務の開始後、月ごとにコーディネーターの活動をまとめた報告書（電子データ）を、翌月 10 日前後までに、メールで提出すること。

### (2) 年間報告書

- ・ 委託期間終了日までの活動を整理するとともに、委託業務終了後においてフォローアップを行うことが必要と認める医療・介護福祉事業者及び県内事業者を記載した報告書（電子データ）を、メールにて提出すること。

## 7 その他

この仕様書に定めのない事項又は内容に疑義が生じた場合は、県と受託者が協議し、決定するものとする。